

(平成24年度)

Ι	外部評価に対する考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
$\mathbf{I}$	外部評価の評価視点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
П	対象事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

企画政策部 行財政改革推進担当

## l 外部評価に対する考え方

#### ①行政評価の問題点

行政評価制度は事業の施行者である行政(町)が自ら評価することが基本となります。内部評価では、現状が肯定され、事務事業の改善にはつながらず、評価が形骸化するという状況に陥る可能性があります。

#### ②外部評価の効果

外部評価は、事業等を行政ではなく、外部の第三者が評価する ものであるため、事業等をより客観的な立場、行政サービスの受 け手である住民の立場といった行政とは異なった視点から評価を 実施することにより、内部評価に対する緊張感を高め、より効果 的で効率的な事業実施が見込まれます。

町では、事業評価等の客観性、評価システムの精度、有効性の 向上を図るために、外部評価を実施します。

## Ⅱ 外部評価の評価視点

#### ①全体最適の視点

各課や各部だけの視点ではなく、総合計画の基本目標実現、町の政策の推進といった全体的な視点から、事業をどのように展開していくことが必要かを検討します。

#### ②町民満足の視点

町が実施する事業が町民ニーズに合致しているか、また、町に 町民ニーズを探る仕組みが備わっているのかを検討します。

### ③経営(効率化など)の視点

効率的に事業が執行されているか、また、費用対効果はどうか などを検討します。

# Ⅲ 対象事業

寒川町総合計画「さむかわ2020プラン」前期基本計画第2次実施計画に位置づけられた平成23年度実施の事務事業を対象とします。